

■障害者福祉施設等従事者の新型コロナウイルスワクチンの優先接種 よくある質問と回答（障害支援課作成）

番号	分類	更新日	質問	回答																																																						
1	対象者	6月29日	どのような方が、障害者福祉施設等従事者としての先行予約の申出の対象となりますか。	障害者福祉施設等に従事されている方のうち、さいたま市内に住民票がある方が対象となります。（職種・雇用形態は問いません。）																																																						
2	対象者	6月29日	どのような施設／事業所の従事者が、先行予約の申出の対象となりますか。	以下のサービス種別等が対象となります。 <table border="1"> <tr> <td>1 居宅介護</td> <td>19 移動支援</td> <td>29 児童発達支援</td> </tr> <tr> <td>2 重度訪問介護</td> <td>20 日中一時支援</td> <td>30 医療型児童発達支援</td> </tr> <tr> <td>3 同行援護</td> <td>21 地域活動支援センター</td> <td>31 放課後等デイサービス</td> </tr> <tr> <td>4 行動援護</td> <td>22 訪問入浴サービス</td> <td>32 居宅訪問型児童発達支援</td> </tr> <tr> <td>5 重度障害者等包括支援</td> <td>23 意思疎通支援</td> <td>33 保育所等訪問支援</td> </tr> <tr> <td>6 短期入所（ショートステイ）</td> <td>24 盲人ホーム</td> <td>34 福祉型障害児入所施設</td> </tr> <tr> <td>7 生活介護</td> <td>25 生活サポート</td> <td>35 医療型障害児入所施設</td> </tr> <tr> <td>8 療養介護</td> <td>26 相談支援事業</td> <td>36 障害児相談支援</td> </tr> <tr> <td>9 施設入所支援</td> <td>27 生活ホーム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 自立訓練（機能訓練・生活訓練）</td> <td>28 重度障害者入院時 コミュニケーション支援事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 就労移行支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 就労継続支援（A型・B型）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 就労定着支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 共同生活援助（グループホーム）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 自立生活援助</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 計画相談支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 地域移行支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 地域定着支援</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 居宅介護	19 移動支援	29 児童発達支援	2 重度訪問介護	20 日中一時支援	30 医療型児童発達支援	3 同行援護	21 地域活動支援センター	31 放課後等デイサービス	4 行動援護	22 訪問入浴サービス	32 居宅訪問型児童発達支援	5 重度障害者等包括支援	23 意思疎通支援	33 保育所等訪問支援	6 短期入所（ショートステイ）	24 盲人ホーム	34 福祉型障害児入所施設	7 生活介護	25 生活サポート	35 医療型障害児入所施設	8 療養介護	26 相談支援事業	36 障害児相談支援	9 施設入所支援	27 生活ホーム		10 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	28 重度障害者入院時 コミュニケーション支援事業		11 就労移行支援			12 就労継続支援（A型・B型）			13 就労定着支援			14 共同生活援助（グループホーム）			15 自立生活援助			16 計画相談支援			17 地域移行支援			18 地域定着支援		
1 居宅介護	19 移動支援	29 児童発達支援																																																								
2 重度訪問介護	20 日中一時支援	30 医療型児童発達支援																																																								
3 同行援護	21 地域活動支援センター	31 放課後等デイサービス																																																								
4 行動援護	22 訪問入浴サービス	32 居宅訪問型児童発達支援																																																								
5 重度障害者等包括支援	23 意思疎通支援	33 保育所等訪問支援																																																								
6 短期入所（ショートステイ）	24 盲人ホーム	34 福祉型障害児入所施設																																																								
7 生活介護	25 生活サポート	35 医療型障害児入所施設																																																								
8 療養介護	26 相談支援事業	36 障害児相談支援																																																								
9 施設入所支援	27 生活ホーム																																																									
10 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	28 重度障害者入院時 コミュニケーション支援事業																																																									
11 就労移行支援																																																										
12 就労継続支援（A型・B型）																																																										
13 就労定着支援																																																										
14 共同生活援助（グループホーム）																																																										
15 自立生活援助																																																										
16 計画相談支援																																																										
17 地域移行支援																																																										
18 地域定着支援																																																										
3	対象者	6月29日	国の通知では、訪問系サービス事業所等の従事者が優先接種を受ける場合、新型コロナウイルス陽性者等へのサービス提供の意向や従事者各自の意思確認等の様々な要件が示されていましたが、必要ですか。	不要です。																																																						
4	対象者	6月29日	さいたま市外の施設／事業所に従事しておりますが、先行予約の申出の対象となりますか。	さいたま市内に住民票がある方であれば、施設／事業所の所在地を問わず、先行予約の申出の対象となります。																																																						
5	対象者	6月29日	さいたま市内の施設／事業所に従事しておりますが、さいたま市外に住民票があります。接種を受けるにはどのようにすればよいですか。	住民票所在地の自治体の接種体制に従い、接種を受けてください。																																																						
6	対象者	6月29日	調理や清掃等の委託業者も対象となりますか。	入所者／利用者に直接接する方であれば対象となります。職種は問いません。 なお、『障害者福祉施設等従事者証明書』につきましては、委託元の施設／事業所管理者から発行を受けてください。																																																						
7	対象者	6月29日	障害者福祉施設の従事者ですが、1回目の接種と2回目の接種を異なる会場で受けることは可能ですか。	原則1回目と2回目の接種は、同じ会場で受けるようにしてください。 なお、方が一やむを得ない理由で、1回目と2回目の接種を異なる会場で受ける場合には、下記までご連絡ください。（ご連絡がない場合、予約システム上1回目の接種として扱われてしまい、医療機関での混乱を招く恐れがございます。必ずご連絡ください。） (お問い合わせ先) 新型コロナウイルスワクチン対策室 電話 048-767-7397 FAX 048-840-2210																																																						

番号	分類	更新日	質問	回答
8	手続き	6月29日	障害者福祉施設等従事者として優先接種を受ける場合、必要な手続きはありますか。	<p>必要な手続きは以下のとおりです。</p> <p>①接種券が届き次第、「先行予約希望申出入力フォーム」より、障害者福祉施設等従事者としてワクチン接種の先行予約を希望する旨の申出を行ってください。</p> <p>②先行予約希望の申出完了後、予約受付開始日以降に各自接種予約を行ってください。 (予約手続きの方法については、さいたま市HPの下記URLより御確認ください。) https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p078570.html#3-4</p> <p>③従事する施設／事業所管理者より、『障害者福祉施設等従事者証明書』の発行を受けてください。</p>
9	手続き	6月29日	接種券がまだ届いていませんが、先行予約の申出はできますか。	<p>接種券が届いてからお申出ください。 なお、接種券は年齢段階別に新型コロナウイルスワクチン対策室より順次発送しております。 接種券の発送スケジュールについては、さいたま市HPの下記URLより御確認ください。 https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/008/p078570.html#1</p>
10	手続き	6月29日	先行予約の申出により接種の予約は完了しますか。	<p>完了しません。 申出完了後、3開庁日後の午前9時から予約受付が開始されますので、各自接種予約を行ってください。</p>
11	手続き	6月29日	先行予約希望の申出後、いつから予約が可能になりますか。	<p>午後6時までに出申の受付が完了した場合、原則として3開庁日後の午前9時から予約の受付を開始いたします。 なお、接種予約に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。</p> <p>(お問い合わせ先) さいたま市コロナワクチンコールセンター 電 話 0570-028-027 FAX 0570-020-810 午前9時～午後5時(土日、祝日含む)</p>
12	手続き	6月29日	『障害者福祉施設等従事者証明書』の様式はどこで入手できますか。	<p>さいたま市HPの下記URLよりダウンロードできます。 https://www.city.saitama.jp/002/003/004/003/006/p082337.html</p> <p>さいたま市トップページ > 健康・医療・福祉 > 福祉 > 障害のある方 > 障害者福祉に関する市の施策など > 障害福祉サービス・地域生活支援事業 > 障害者福祉施設等従事者の新型コロナウイルスワクチンの優先接種の実施について</p>
13	手続き	6月29日	『障害者福祉施設等従事者証明書』の作成は、手書きにしなければなりませんか。	<p>さいたま市HPにWord形式で掲載しておりますので、手書きでなく、データに直接必要事項を入力していただいても差支えありません。 ただし、必ず施設／事業所管理者から発行を受けてください。</p>
14	手続き	6月29日	先行予約の申出は、施設／事業所ごとに行いますか。	<p>施設／事業所ごとではなく、従事者各自でお申出ください。</p>